

葛南教育事務所だより

千葉県教育庁葛南教育事務所

〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1

Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169



所長学校訪問・校長室訪問を好機として!

【管理課】

今年度は、5月12日から校長室訪問、18日から所長学校訪問がスタートしました。

7月末現在で小学校34校、中学校17校、特別支援学校2校を訪問いたしました。主に「働き方改革」「職員の育成」「不祥事根絶」について、それぞれの学校に応じた工夫ある取組や効果等を伺うことができ、充実した訪問ができています。教職員一人一人が訪問を好機としてとらえていただき「UNIFY (ユニファイ) ! チーム葛南!」として、「安全安心で信頼される学校づくり」をさらに進めるために訪問いたします。

1 働き方改革について

あるアンケートで興味深い傾向が表れていました。働き方改革を「十分意識している」と答えた職員の実に90%以上が時間外勤務月45時間以下を達成していました。「意識改革＝働き方改革」とも言える結果となっています。実際に、管内のある学校ではノー残業の日を16時50分アラームと徹底しており、他の日の働き方にもよい影響が出ているとのことでした。また、仕事において時間を費やしストレスにつながることは、「ものを探ること」であるとも言われています。データを保存する際の共有フォルダー内におけるルール作りや、身の周りの整理整頓から始めていきましょう。そして、ぜひとも提案資料に「～を省略する・～を兼ねる」などの働き方改革の項目を盛り込んでください。

2 職員の育成について

ある学校では、若手職員に学年主任などの主要な役割にチャレンジさせてベテラン職員が補佐する体制を作っていました。また、ある学校では「学校カフェ」と称して、会議とは別に気軽に集まって情報交換する場を設けていました。さらには、生活や学習における学校のきまりを1枚の紙にわかりやすくまとめて家庭に配付することで職員の指導の方向性もまとめている学校や、モラルアップ委員会をフル活用して似顔絵を描くなど職員間のコミュニケーションを図る取組を定期的に行っている学校もありました。

3 不祥事根絶について

訪問に加えて、葛南教育事務所では「巡回不祥事根絶研修会」を行っており、7月末現在で実に管内38校の申込みをいただいています。外部講師を招いて改めて不祥事に関わる研修を行った学校からは不祥事に関わる報告が来ていないという傾向もあり、やはり「意識」を高くもつことの重要性を感じます。また、不祥事が起きてしまった際に事実確認のために膨大な聞き取りが行われますが、その時に必ず出てくるのが「そういえば」ということです。危険な信号は日頃から発せられていると言えるでしょう。お互いに報告し合える風通しのよい職場環境を作っていくことを大切にしていきたいものです。



免許更新 令和3年10月15日（金）までに手続きを！

【管理課】

今年度の教員免許更新に係る各種申請手続きの予備締切日は10月15日（金）です。
第2グループの職員は、更新講習の受講を済ませて早めの申請をお願いします。

すでに講習を終えている方、管理職等の免除の方も速やかに申請をお願いします。臨時的任用講師・会計年度任用職員の方も更新が必要です。

また、新免許状保有の方や過去に延期申請をした方、平成21年3月までに栄養教諭免許状を取得した方等は更新期限が生年月日で割り振られていません。各自で必ず確認をお願いします。最終締め切りは令和4年1月31日（月）となっていますが、最終締切日間際の申請で不備があると免許は失効となります。早めの準備・申請をお願いします。

今年度末65歳の方も次年度以降、臨時的任用職員、会計年度任用職員（初任研、妊娠補助、きめ細講師等）等で勤務を希望する方は免許更新が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症対応で思うように受講が進められなかった場合、今年度も特別に延期措置をとることが可能です。詳しくは令和3年4月12日付け教葛事第56号「令和3年度における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教員免許更新制に係る手続等の留意事項について（通知）」を参照ください。

第2グループ

昭和31年4月2日～昭和32年4月1日（令和3年度末年齢65歳）
昭和41年4月2日～昭和42年4月1日（令和3年度末年齢55歳）
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日（令和3年度末年齢45歳）

新免許状所持者で、
有効期間満了日が、
令和4年3月31日の方

※免除や延期も必ず申請が必要です。また、更新講習を受けただけでは更新になりません。

申請を行って初めて免許更新がされることとなります。免許更新申請について詳しくは千葉県教育委員会のHPをご覧ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/menkyo/koushinsei.html>

確かな児童理解に基づいた教育相談体制の充実と 「SOSの出し方教育」の推進

【指導室 生徒指導班】

いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等、児童生徒を取り巻く状況は大変厳しく、その要因や背景も多様化するとともに、問題が一層深刻化、複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症対策によりマスクをしての生活が当たり前になる中で、児童生徒の表情からその感情が読み取りにくくなっており、児童生徒の心がますます捉えづらくなってきています。

そのような今だからこそ、教育相談体制をより充実させ、児童生徒の発する「声なき声」に耳を傾け、一人一人の心に寄り添い支援していくことが大切です。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休業等で登校日数が少なかったことを考えると、不登校児童生徒数の増加や暴力行為の発生件数の増加は気になるところです。

葛南教育事務所管内におけるいじめ認知件数等の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
いじめ認知件数	13282件	17941件	14484件
不登校児童生徒数	1897人	2026人	2136人
暴力行為発生件数	1100件	962件	1066件

1 教育相談を進める上で

教育相談とは「児童生徒それぞれの発達に即して、好ましい人間関係を育て、生活によく適応させ、自己理解を深めさせ、人格の成長への援助を図るもの」です。

(1) いつでも・どこでも・だれでも

教育相談は単に問題解決だけを目的としたものではありません。また、担任や養護教諭など特定の者だけで行うものでもありません。授業や清掃、給食、部活動などあらゆる場面がその機会となりますし、相談室といった特別な空間だけでなく教室、運動場、廊下もその場所となります。

(2) 全ての児童生徒を対象に

不登校で困っている、いじめをしたりされたりすることで悩んでいる、反社会的な行動をしてしまう児童生徒だけではなく、今は心身共に健康に生活している、あるいはそのように見える児童生徒を含めて全ての児童生徒を視野に入れて進めていきます。

(3) 受容と共感

相談する児童生徒の気持ちに寄り添いながら、相手のつらさ、悩みを自分のこととして感じるができるまで、とことん傾聴することが大切です。

2 予防的教育相談のすすめ



(1) 問題が起きていないときの働きかけ

問題が起きていないときに、信頼関係を築いておくことが大切です。

ア 児童生徒との関係

日頃から児童生徒一人一人に積極的に関心を持ち、児童生徒理解を図るよう心がけます。

イ 保護者との関係

日頃から直接的、間接的に信頼関係を積み重ねることが問題行動の早期発見・早期対応を可能にします。

(2) 早期発見・早期対応

授業・休み時間・給食・清掃・部活動など、学校生活全ての時間で児童生徒の様子を観察します。

○早期発見のためのポイント

- ・学業成績の変化
- ・言動の変化
- ・身体の変化
- ・態度、行動面の変化
- ・表現物の変化 等

(3) 多くの人材による多面的な児童生徒理解

学級担任や教科担任、専科教員、養護教諭、生徒指導担当はもちろん、校長、教頭は管理職としての立場から、部活動顧問は顧問としての目線で、スクールカウンセラーは専門性を生かして児童生徒を見取り、共有することが肝要です。

**「SOS の出し方教育」、中・高校生対象の「SNS を活用した相談事業」の活用、
訪問相談担当教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの
連携も進めましょう。**

—ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」—

授業の「スタート」を大切にしよう！



葛南教育事務所では、令和3年度葛南教育事務所重点目標の一つとして、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた『わかりやすい授業づくり』」を掲げています。今回は、わかりやすい授業づくりのポイントとして、授業の「スタート」について考えてみます。児童生徒だれもが、わくわくしながら、意欲的に気持ちよく授業をスタートできるような状況を工夫してみましょう。

Point 1

～授業で使う道具を整えよう～

道具の準備や確認を忘れてしまう子ども、前時の道具を出したままの子ども、道具を出したけれど整えて置くことが苦手な子ども…いませんか？

やる気がない、努力が足りないのではなく、やろうと思ったことをすぐに忘れてしまったり、他のことに気を取られやすかったり、机上の空間の位置関係を捉えることが難しかったりするからかもしれません。

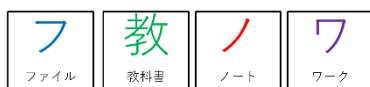


★授業の終わりには、使った物を全て片付ける確認をしましょう。

★次の時間に使う道具を視覚的に示し、授業の始まりには、全員の机が整っていることを確認してからスタートしましょう。



★訪問した学校の中には、このような提示をしているクラスがありました！



★カードを作り、日課表や黒板に提示をしている学校もありました！



Point 2

～皆が答えられる発問から始めてみよう～

★全員が「わかる!」「できる!」ような、簡単な発問から始めてみましょう。「正解した!」「できた!」という気持ちが、授業に前向きに取り組む姿勢につながるかもしれません。

★挙手できることで、主体的に授業に参加する姿勢を促すことができます。授業の始めには「yes/no」で答えられるような発問、選択肢から選んで答えられるような発問をし、簡単に挙手できる状況を作ってみてはどうでしょうか。発表することが苦手な子どもでも、答えやすくなります。



Point 3

～心と体をほぐそう～

★授業のスタートには、必ず全員の子どもを見渡して、「疲れていないかな?」「気持ちは落ち着いているかな?」…と、子どもたちの表情や姿勢を確認しましょう。

★時には、少し体を動かしたり、くすくすと笑える小話をしたりして、心と体をストレッチしてみてもよいかもしれません。

